

2016年3月期 奴隷労働及び人身取引にかかる声明

1. 始めに／背景

アステラス製薬株式会社、Astellas Pharma Europe Ltd.及び Astellas Pharma Ltd.（以下総称して「アステラス」といいます。）は、以下のとおり本声明を公表します。本声明は、2015年現代奴隷法第54条に基づくものであり、2015年4月1日から2016年3月31日までを対象としています（なお、一部2016年4月1日以降に実施されたものも含まれています。）。

アステラスは、先端・信頼の医薬で世界の人々の健康の向上に貢献しています。

アステラス製薬株式会社は、日本で設立された、アステラスのグループ会社の親会社であり、東京証券取引所に上場しています。Astellas Pharma Europe Ltd.は、イギリスで設立された欧州、中東及びアフリカ地域本社です。Astellas Pharma Ltd.は、イギリスで設立されたイギリスの販売会社です。

アステラスのサプライチェーンは、(i)直接材のサプライヤー（原薬、製造及び包装）及び(ii)間接材のサプライヤー（専門的なサービス、設備、販売代理店及び医薬品開発業務受託機関（CRO））で構成されています。

アステラスの業務内容及び経営理念についての詳細は、以下をご参照ください。

<https://www.astellas.com/en/index.html>

アステラス製薬株式会社は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、自らが人権侵害に加担しないよう確保するよう努めることを含め、持続可能な成長を達成するための自発的なサポートを提供してきましたが、その一環として国連グローバル・コンパクト（United Nations Global Compact）に署名しております。アステラス製薬株式会社は、選定基準に人権及び労働基準が入っている FTSE4Good Sustainability Index 及び Dow Jones Sustainability Asia Pacific Index の組み入れ銘柄企業に選定されています。

私たちは、奴隷労働、人身取引、隷属及び強制労働（現代奴隷）が、政府及び企業に対するグローバルに増大しているチャレンジであることを理解しています。

2. アステラスの奴隷労働及び人身取引に関するポリシー

私たちは、企業として、自らの組織及びサプライチェーンの中に現代奴隷のリスクが潜んでいることに気付く責任があると考えています。そのため以下のような取り組みを実施しております。

- [アステラスグループ行動規準](#)を制定し、強制労働の禁止へのコミットメントを表明し、及びビジネスパートナーの選定の際に彼らに基本的な人権・労働者の権利を尊重するよう求めています。

- 2015年5月には [Astellas Business Partner Code of Conduct](#) 制定しました。その中では、労働者の人権にも言及し、とりわけサプライヤーが強制労働、奴隷労働、年季奉公労働、不本意な囚人労働又は児童労働を行わないことを求めています。私たちは、サプライヤーに対して [Astellas Business Partner Code of Conduct](#) への協力同意書の提出を求めています。
- 私たちは、個々の従業員が自由に発言・通報できる企業風土を作ってきました。アステラスの社員はアステラスグループ行動規準への違反その他の違法または不適切な行為・慣行（又はその疑い）を知った時は、速やかに報告することが求められています。したがって、現代奴隷に関する懸念がある場合には、報復を恐れることなく秘密裡に社内外のヘルプラインに通報することができます。

3. リスク評価プロセス

ビジネスと人権に関する国連指導原則（UNGPs）を受けて、奴隷労働及び人身取引を撲滅するために、リスク評価に基づくデューディリジェンスを実施しています。このデューディリジェンスは、将来詳らかになるリスクに応じて適宜見直します。以下は、実施又は開始されたリスク評価プロセスです。

- [アニュアルレポート 2016](#) で公表されているとおり、CSR 活動における重要課題（[CSR マテリアリティ・マトリックス](#)）において、アステラスは、児童労働と強制労働を「重要」「非常に重要」「最重要」の評価指標の中で「重要」と評価しています。
- 2016年4月1日から、Astellas Pharma Europe Ltd.及び Astellas Pharma Ltd.では、現代奴隷にかかるリスクに関して 4000社のサプライヤーを対象としサプライチェーンリスク評価を実施し、現代奴隷に関してリスクの高いサプライヤーのリストを作成しました。リスク評価プロセスにおいては、サプライヤーの種類及び活動地域等重要な情報をベンチマークとし、第三者機関や当局が発行している労働リスク評価に関するレポート等を参考にしました。このリストにより、リスクの高いサプライヤーについて重点的にデューディリジェンスを実施できるようになります。

4. デューディリジェンスプロセス

奴隷労働及び人身取引を防止するために、社内及びサプライチェーンにおいて、私たちは以下のとおり、デューディリジェンスプロセスを開始しました。

- アステラス製薬株式会社においては、[Astellas Business Partner Code of Conduct](#) 及びこの基準に基づいたアンケート調査をグローバルに実施しています。2016年3月末日現在、約 800社から調査票を回収しています。
- アステラス製薬株式会社は、2013年会計年度以降毎年、書面のアンケート調査で、各国のグループ会社における職場の人権に関連する課題意識や取り組み状況を確認しています。2016年3月期は、人権に関わる課題は報告されませんでした。

- 私たちは、上記のリスク評価プロセスに基づきリスクの高い取引先との取引を見直し、リスクの高い取引先と直接の取引関係がある場合には奴隷労働及び人身取引のリスクを最小限にするための更なる予防措置をどの程度とるべきかについて決定する予定です。

5. 有効性の確認- 評価指標

私たちが奴隷労働及び人身取引が自らのビジネス及びサプライチェーンにおいて発生することを防止するために講じた手段の有効性を評価するために、私たちは、以下を実施します。

- サプライヤーから回収した調査票の確認
- 社内外のヘルプラインに通報された現代奴隷に関する懸念の継続的評価
- リスクの高いサプライヤーと評価した場合、監査も含めた是正及び予防的措置の策定

本声明は、アステラス製薬株式会社の取締役会において 2016 年 9 月 29 日に、Astellas Pharma Europe Ltd.及び Astellas Pharma Ltd.のそれぞれの取締役会において 2016年9月5日に承認されました。Astellas Pharma Europe Ltd.及び Astellas Pharma Ltd.は、本声明への署名をアステラス製薬株式会社に委任しています。

2016年9月29日

アステラス製薬株式会社

代表取締役社長 CEO

畑 中 好 彦